

記者発表（資料配付）				
月／日（曜）	担当課	電話	発表者名	その他発表先
3 / 5（木） 15:00	産業労働部観光局 観光振興課	直通 078(362)9232 庁内内線(74190)	観光振興課長 綿井 剛 (主幹(企画調整担当)森 昭允)	—

## 兵庫県公式オンラインショップに係る開設・運營業務委託事業者における個人情報の漏えいについて

本県が標記事業を委託している株式会社フェリシモにおいて、メール誤送信により、個人情報が漏えいしたことが判明しました。

これまでに把握できた事態の経緯と対応につきまして、下記のとおりお知らせします。

今後、このような個人情報の漏えいが起こらないよう、個人情報の安全確保について、一層の徹底を図ってまいります。

### 1 漏えい事案の経緯

#### (1) 漏えいした情報

2月の精算対象であった37事業者にかかる2月分の売上精算書※

※記載情報

- ・事業者担当者氏名（37名分）
- ・当該事業者の兵庫県公式オンラインショップにおける2月売上金額及び販売手数料を差し引いた精算金額

#### (2) 被害状況

3月4日14時現在、本件に関して被害等の連絡はなし

#### (3) 経緯等

日時	内容
2月27日19時頃	・委託事業者が2月の精算対象となる37事業者に対して、各事業者の売上精算書をPDF形式でメール送付 ・その際システム設定不備により誤って他社の売上精算書を添付して送付していることが判明 ・直ちに37事業者へメールによる連絡を行い、添付データごと誤送付のメールを削除依頼
2月27日20時頃	37事業者に対し、正しい精算書を送付するとともに、誤送付のメールの削除を再度依頼
2月28日9時頃	37事業者へ電話連絡を行い、お詫びと誤送付のメールの削除を直接依頼（うち28事業者には電話連絡により削除を確認済み）
3月2日10時頃	委託事業者から県観光振興課へ報告
3月3日9時頃	電話連絡がつかない9事業者へ再度メールで削除依頼（うち8事業者には削除を確認済み）
3月4日11時頃	37事業者すべてのメール削除を確認済み
3月4日14時頃	委託事業者から37事業者すべてのメール削除を確認したことを県へ報告

### 2 実施済みの措置及び今後の対応

#### (1) 委託先事業者における措置・対応

- ・県へ経過及び再発防止策について報告
- ・37事業者へ電話連絡等により、お詫びと当該メールの削除依頼済み
- ・再発防止策として、システムの再設定及びダブルチェック体制の強化を行う

#### (2) 県における措置・対応

- ・37事業者に対し、お詫びの文書送付(R8. 3. 4)
- ・委託契約書等の規定に基づき、個人情報の取扱いに万全を期するよう改めて指導
- ・委託先事業者の再発防止策の実施状況について報告を求める